

市川第 20200618-0244 号

令和 2 年 6 月 18 日

保護者の皆様へ

こども施設入園課長

認可外保育施設の登園自粛期間の終了について

(保育料支援の終了)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

市内認可外保育施設につきましては、6月1日(月)以降、感染拡大防止を図るため、当面の間「登園自粛」のご協力をお願いし、また、その間の認可外保育施設保育料の支援につきましても、市からの登園自粛期間が終了するまでとしておりました。

この度、市内小中学校等の通常授業が再開となることに伴い、登園自粛期間を6月30日(火)までとし、認可外保育施設保育料の支援につきましても、対象期間は4月9日(木)から6月30日(火)までとなりますので、ご理解の程お願いいたします。

(問い合わせ) こども政策部 こども施設入園課 事業管理グループ

電話 047-704-0255

※今後の国・県からの通知等により取り扱いを変更する場合があります。